

第 37 回 経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 23 年 6 月 27 日 (月) 13:00 ~ 14:45
- 2 場 所 新潟大学 駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 8 名 (下條学長, 生田委員, 仙石委員, 島田委員, 内山委員, 大崎委員, 長谷川委員, 村山委員)
(ほか近野監事がオブザーバー出席)
※欠席: 絹川委員, 青山委員, 石委員, 神保委員, 菅委員, 敦井委員

議長から, 議事に先立ち, 菅俊秀委員から日本放送協会内の人事異動に伴い平成 23 年 6 月 30 日付けをもって本協議会委員の辞任願の提出があり, 受理したこと, 及び, 後任には株式会社新潟日報社代表取締役社長の高橋道映氏を選任予定であることの報告があった。

4 議事概要について

第 36 回経営協議会議事概要が確認された。

5 報告事項

(1) 国家公務員の給与について

島田理事から, 東日本大震災に伴う国家公務員の給与減額支給措置 (平成 23 年 6 月 3 日閣議決定) について, 資料 1 に基づき報告があり, 次の意見交換及び質疑等が行われた。

[主な意見及び質疑等]

- 新潟大学において給与を減額するかどうかについて, 今後, 職員組合と協議することとなるのか。
- そうなると思う。
- 閣議決定に記載の「独立行政法人 (総務省設置法第 4 条第 13 号)」のなかに国立大学法人は含まれるのか。
- 確認して, 対応していく。

6 審議事項

(1) 旧六花寮及び和光寮の処分について

島田理事から, 資料 2-1, 2-2 及び参考資料に基づき, 旧六花寮及び和光寮の現況について説明があった後, 次の意見交換及び質疑等が行われ, 審議の結果, 両寮の土地を売り払い処分とする方向で今後の手続きを進めることについて異議なく承認された。

なお、議長から、本件については、今後、役員会の議を経て手続きを進めたい旨の説明があった。

〔主な意見及び質疑等〕

- 旧六花寮については保安林と隣接しており、新潟県及び新潟市との協議が必要になると思われる。
- 土地取得の歴史的経緯等も考慮し、まず新潟県や新潟市と協議したいと考えている。

（２）平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

仙石理事から、資料 3-1 及び 3-2 に基づき、平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があった後、次の意見交換及び質疑等が行われ、審議の結果、同報告書の内容について異議なく承認された。

なお、議長から、本件については今後、役員会の議を経て国立大学法人評価委員会へ提出する旨の説明があった。

〔主な意見及び質疑等〕

- 大学院博士課程において専攻により充足率にかなりばらつきがある理由は何か。
- 充足率が高い専攻は、当該専攻が教育学関連の幅広い文系分野を含むため人気があることや、現職の大学教員の博士号取得希望があること等が考えられる。充足率が低い専攻は、志願者が元々少ないところに入学者の質を維持するために厳しく選抜を行ったこと等が考えられる。
- 「中期計画の進捗状況」のⅢとⅣをどのように区別して付けているか。
- 十分なエビデンスに基づき、自信を持って確実に進捗したと言える二項目についてⅣを付けている。
- 新潟大学基金に寄附したお金の流れが不明であり、ホームページへ掲載した方がよい。また、同基金の広報活動を積極的に行った方がよい。
- 検討課題となっており、引き続き検討していきたい。

（３）教育学部附属新潟小学校及び附属長岡小学校の入学定員の変更について

生田理事から、資料 4 に基づき、教育学部附属新潟小学校及び附属長岡小学校の入学定員の変更について説明があった後、次の意見交換及び質疑等が行われ、審議の結果、平成 24 年度から第 1 学年における 1 学級当たりの定員を 40 人から 35 人に引き下げることにについて異議なく承認された。

なお、議長から、本件については今後、役員会の議を経て、関係教育委員会及び同窓会等と調整を行った上で文部科学省に報告する旨の説明があった。

〔主な意見及び質疑等〕

- 附属学校で心身障害児等への対応に係る研究を行うような機会はあるか。
- 教育実習等で特別支援学校の生徒との交流をもつ機会を作っており、また、

教員希望の学生には、3日間程度と思われるが、教育実習とは別に経験させている。

(4) 平成 22 事業年度決算について

島田理事から、資料5、5-1から5-4及び参考資料に基づき、平成22事業年度決算について説明があった後、次の意見交換及び質疑等が行われ、審議の結果、決算書の内容について異議なく承認された。

なお、議長から、本件については、今後、役員会の議を経て、文部科学省に提出する旨の説明があった。

[主な意見及び質疑等]

- 事業報告書(案)に記載の不正契約について、平成23年4月に調査結果が取りまとめられたとあるが、平成22事業年度の報告書において記載することは適当なのか。
- 会計監査人とも協議したが、平成22年度中に発覚した事象であることから同年度の事業報告書に記載した。
- キャッシュフロー計算書では、約30億円の資金が減少しているがその理由はなにか。
- 第1期中期計画期間において執行残となった退職手当等を国庫納付したこと、及び長期借入金等の返済額が新たな借入額より多額だったことが理由である。

(5) 平成 24 年度概算要求事項について

島田理事から、資料6及び参考資料に基づき、平成24年度概算要求事項について説明があった後、次の意見交換及び質疑等が行われ、審議の結果、決定については学長に一任することで、異議なく承認された。

なお、議長から、本件については今後、役員会の議を経て、文部科学省に提出する旨の説明があった。

[主な意見及び質疑等]

- 例年どれくらい採択されるのか。
- 新規プロジェクトは例年多くて3件程度、施設整備は1件程度である。

(6) 国立大学法人新潟大学労使協議会規則の一部改正について

人事課長から、資料7に基づき、国立大学法人新潟大学労使協議会規則の一部改正について説明があった後、次の意見交換及び質疑等が行われ、審議の結果、異議なく承認された。

なお、議長から、本件については、今後、役員会の議を経て、実施に移す旨の説明があった。

〔主な意見及び質疑等〕

- 労働基準監督署の要求は、安全衛生法等に基づく事業場とすることであり、このことと、労使協議会の代表を選出するということとは連動しないのではないか。
- 事業場とする以上は各事業場に職員代表を置き、各事業場からの意見を反映させたいという趣旨もある。
- 労働基準監督署の要求は、安全衛生管理責任者を各事業場に置くことであり、職員代表を置くという趣旨ではないと思うがいかがか。
- 各事業場には安全衛生管理責任者を置いている。事業場によって環境・事情（業務内容）が異なるため、各事業場に職員代表を置くこととしている。

（7）経営協議会が選出する学長選考会議委員の選出について

議長から、資料8に基づき、菅俊秀委員が本協議会委員を辞任することに伴い、後任の「経営協議会が選出する学長選考会議委員」の選出方法について、議長からの提案に基づいて審議することとしたい旨説明があり了承された。

次いで、議長から、神保和男委員を菅委員の後任として選出したい旨提案があり、異議なく承認された。

7 その他

（1）学長候補者の選考に係る日程等について

議長から、参考資料に基づき、次期学長候補者の選考に係る日程等について報告があった。

以上